

平成24年度総務省調達改善計画に係る進捗状況及び評価等について【第4/四半期分】

(1) 調査研究事業に係る契約の見直し

調達改善の対象	調達改善の取組内容	調達改善の目標	進捗状況	評価又は課題等
<p>・ 調査研究事業</p>	<p>■ 一般競争入札によることを原則とする。</p> <p>・ 調達の内容が、専門的知識、技術及び創意等に相当程度の差異が生じる案件については原則、総合評価方式を採用することとする。</p> <p>■ 予算執行計画は品質の高い成果物を納入できる時期を十分考慮して策定するとともに当該計画を遵守することとする。</p>	<p>■ 真にやむを得ない場合を除き、原則として一般競争入札とする。</p> <p>■ 予算執行計画の遵守を徹底する。</p>	<p>○ 第4/四半期契約件数69件</p> <p>・ 一般競争 69件 （うち総合評価53件）</p> <p>・ 企画競争 0件</p> <p>・ 公募 0件</p> <p>○ 平成24年度予算執行計画で第4/四半期に予定していたものはなかった。</p>	<p>○ 原則として一般競争入札によるという目標は概ね遵守。</p> <p>○ 第4/四半期に契約せざるを得ない主な原因として平成24年度予算の執行抑制による計画の見直し等があったためと考えられる。</p> <p>○ 翌年度開始前に作成する予算執行計画は、調達</p>

	<p>■調達の性格上、公募によらざるを得ないものについては、その理由等を明示する。</p>			<p>原課においても、執行時期を確定できる保証は無く、様々な原因で変更せざるを得ないことが少なくない。</p> <p>そのため、当該計画を遵守するとする名目は、目標とすることに適しているとは言えない。</p> <p>○公募による契約については、その理由を明示し、公募によらざるを得ないものに限ることができた。</p>
--	---	--	--	--

(2) 庁費類（汎用的な物品・役務）の調達の見直し

調達改善の対象	調達改善の取組内容	調達改善の目標	進捗状況	評価又は課題等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 備品 ・ 消耗品 ・ 役務 	<p>■共同調達を拡大する。</p>	<p>■共同調達の対象品目を拡大する。</p>	<p>○下記の6品目について、国土交通省及び警察庁と共同調達を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務用品・OA消耗品 ・ 清掃用消耗品・色紙類・クリーニング・速記 	<p>○共同調達の対象品目については、平成24年度からクリーニングを追加し、対象品目の拡大を図ることができた。</p> <p>一方、従前より単価の増となった品目もあり、</p>

	<p>■ 調達の回数を減らすことにより事務経費を削減する。</p> <p>■ 日常業務において利用頻度の高いコピーについて、モノクロ利用の徹底、利用枚数の削減を図る。</p>	<p>■ 調達回数を前年度並み若しくは減少させる。</p> <p>■ コピーに係る経費を10%以上削減する。</p>	<p>○ 平成24年度における状況を総括的にみると事務用品に係る調達回数については前年度比3回減の6回の実施となった。</p> <p>○ コピー等の出力経費の削減に当たり、利用枚数削減等を周知・徹底するとともに、カラーコピー等の出力枚数実績を周知する「見える化」を実施。</p>	<p>結果として、費用の増加になっている。</p> <p>○ 調達回数の減少により、事務経費については、削減することができた。</p> <p>○ 軽費削減の周知徹底等の効果により目標を大幅に上回る削減を実現。今後も「見える化」を継続し、年度を通しての目標の達成に努める。</p>
--	---	--	---	---

(3) 競り下げの試行の拡大

調達改善の対象	調達改善の取組内容	調達改善の目標	進捗状況	評価又は課題等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 備品 ・ 消耗品 	<p>■ 競り下げ方式の試行を拡大し、競り下げによる調達改善効果の検証を行う。</p>	<p>■ 対象の選定に当たって少額随意契約対象のものに限らず入札対象契約からも選定し、総務本省契約件数の各0.3%程度の</p>	<p>○ 第4/四半期における備品及び消耗品の調達において、以下の競り下げ方式による調達を実施。 少額随意契約対象：1件 ・ 封筒の購入</p>	<p>○ 目標の0.3%を件数に換算すると 入札対象：4件 少額随意契約対象：10件 となり、第4/四半期終了時点で入札対象：5件、少</p>

		<p>競り下げ方式を実施するとともに、実施後の分析及び各省の試行結果を踏まえ、内閣府と連携し、次回の競り下げ方式による調達及びその後の実施方針を検討する。</p>	<p>○3者から競り下げ参加の申請があった。 開始価格771,800円で1者が同額を提示したものの、その後、価格提示する業者はなく、結果、開始価格で落札した。</p>	<p>額随意契約対象：10件を実施し、目標件数は達成した。 競り下げによる一定の経費削減効果は見られたものの、当省とこれまで契約実績のない業者が新規参入するケースはほとんどなく、また、競争入札や見積合わせと比較しても価格が下がったとは言い難い。</p>
--	--	---	---	--

(4) 随意契約・一者応札の見直し

調達改善の対象	調達改善の取組内容	調達改善の目標	進捗状況	評価又は課題等
① 随意契約	<p>■競争性のない随意契約によらざるを得ない案件については適正化を図るべき余地がないか精査を行う。</p> <p>■企画競争や公募については、一般競争と比較してこれらの方式によることの妥当性について十分に確認を行う</p>	<p>■可能な限り随意契約によらざるを得ない案件の減少を目指す。</p> <p>■財・サービスの特性に応じ、調達手法の妥当性について十分な確認を行い、競争性及び透明性を担保する。</p>	<p>○H25. 1-3の競争性のない随意契約状況：1件</p> <p>○ H25. 1-3の企画競争及び公募による契約状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画競争：42件 ・公募：8件 	<p>○競争性のない随意契約は、全て随意契約によらざるを得ない案件に限られている。</p> <p>○企画競争や公募によることの妥当性については、その都度確認を行っている。</p>

	う。			
② 一者応札	<p>■入札説明書等を受け取った者で入札に参加しなかった理由を把握するよう努める。</p> <p>■一者応札による所管法人との契約については、入札条件や仕様が当該法人にしかできないものになっていないか分析する。</p>	<p>■一者応札の総数及び一者応札による所管公益法人との契約の減少を目指す。</p>	<p>○H25. 1-3の一般競争契約状況 一般競争契約：109件 うち一者応札：46件</p> <p>○一者応札による所管公益法人との契約はなかった。</p>	<p>○入札に参加しなかった業者については、実施体制が整わなかったこと、競合相手がいなかったことなどの理由がある。</p> <p>○25年度以降の調達に当たっては、見積書取得業者に対して入札への参加意思を確認するとともに、前回取得業者などの特定の者だけでなく、幅広く潜在的な対応可能業者への情報提供、意見照会を行い、競争参加者の掘り起こしを図る旨原課に対し、周知する。</p>

(5) その他の取組み

調達改善の対象	調達改善の取組内容	調達改善の目標	進捗状況	評価又は課題等
③ 情報システム	<p>■政府調達事例データベースの登録対象の案件(80万SDR以上)が立案された場合は、データベースへのデータ入力</p>	<p>■情報を共有することにより、調達担当者の能力向上を図る。</p>	<p>○本計画策定後に立案された情報システム調達案件について、調達担当者にデータベースを紹介。</p>	<p>○対象案件があった場合は、政府調達事例データベースの情報を活用するよう推奨した。</p> <p>○本データベースの利用</p>

	<p>の要請及び類似案件の調達仕様書等を参考とするよう周知する。</p> <p>■ 予定価格が80万SDR以上と見込まれる調達案件は、CIO補佐官との相談を実施し、相談結果について調達決裁に添付することを徹底する。</p> <p>■ 運用経費については、業務内容を精査し経費削減を行う。</p>	<p>■ 仕様書案や積算等の妥当性を担保する。</p> <p>■ 前年度比5%程度の削減を目指す。</p>	<p>○ 80万SDR以上の調達案件3件の立案文書について、いずれもCIO補佐官との相談結果が添付されている。</p> <p>○ 前年度比1.23%の削減となった。</p>	<p>についてヒアリングを実施したところ、おおむね活用されているものの、多種多様な仕様書の作成能力向上に向けた更なるデータの蓄積が必要。</p> <p>○ CIO補佐官の活用については、該当案件については実施できている。</p> <p>○ 対象案件については、CIO補佐官との相談結果の添付を引き続き徹底する。</p> <p>○ 調達原課及び予算担当における経費の精査も含めた検討が必要。</p>
<p>④ 委託費</p>	<p>■ 研究開発に係る委託について、見積もりの適正性や証拠書類の精査等のチェックを徹底する。</p> <p>■ 契約金額の大きな案件</p>	<p>■ 予算執行の厳格化・効率化を徹底する。</p>	<p>○ 第4/四半期における研究開発に係る委託件数は、研究開発29件と契約を行ったが、全て繰り越し案件となった。</p>	<p>○ 見積もりの適正性や証拠書類の精査については、平成24年度調達案件（第1/四半期143件、第2/四半期120件、第3/四半期15件）において確認し</p>

	については、監査法人による第三者チェックを活用する。			た結果、全て適正であることが確認できた。 ○平成 24 年度については、278 件の案件について監査法人による第三者チェックを活用し、問題のある案件はなかった。
⑤ 旅費業務	<p>■ I C カード乗車券の利用制度を導入する。</p> <p>■ 出張パック商品を一層活用する。</p>	<p>■ 近距離の外勤における I C カードの導入を図る。</p> <p>■ 旅費請求事務の省略化を図る。</p>	<p>○一部部局において、カード導入を試行的に実施。</p> <p>○導入を省全体に拡大するために、カードの管理方法や運用方法について、部局横断的な検討を開始。</p> <p>○パック商品の活用は経常的に推進中。旅費実務の初任者に対する説明会を活用して指導を実施。</p> <p>○アウトソーシングに向け、先行省庁の情報を収集中。</p>	<p>○導入した一部部局においては、年間を通じて旅費請求に伴う業務の省力化が図られたことから、来年度については、導入部局の拡大を図ることを検討。</p> <p>○実施に向け、管理方法等、検討中のため、現時点での効果はないが来年度において引き続き検討を行う予定。</p> <p>○第4/四半期も継続的に実施。</p>

				○各種手配業務の省力化に向け、来年度においても引き続き導入の準備を行う予定。
⑥ 国庫債務負担行為の活用	■情報システムに限ることなく、複数年度にわたる契約を行うことにより、調達価格の低減が期待できる案件について検討を行う。	■国庫債務負担行為を活用することにより調達価格の低減が期待できる案件の洗い出しを行う。	○国庫債務負担行為を活用することが可能と思われる案件候補の洗い出しを実施。 H24案件数：25件	○H25概算要求において、候補案件より1件を国庫債務で要求した。 ○次年度以降は、予算係から発出される予算要求作業に国庫債務の利活用を促す旨の要請を行っていくこととしたい。
⑦ カード決済	■水道料金の支払いについてカード決済を導入する。	■カード決済による支払事務の安全性の確保及び事務の効率化を図る。	○平成24年6月より導入。	○カード決済導入により、支払い事務の安全性の確保及び現金出納業務が無くなったことにより事務の効率化を図ることができた。
⑧ 支払業務	■通信回線事業者からの請求通知（毎月約70件）を一括で行わせることにより、調達原課等による支出調書作成の省略など事務負担の軽減を図る。	■支出調書作成件数を前年度から減少する。 ■調達事務の効率化を図る。	○携帯電話の支払について、今まで調達原課別に支出調書作成をしていた5部局16回線を会計課取りまとめ分に含め、請求通知の一括化を12月支払分から実施した。	○調達原課による支出調書作成の省略など事務負担の軽減を図った。 ○一括請求により、支出負担行為決議書をまとめることにより、業者に届く通知書が減少し、費用

	<p>■一括請求による請求額の軽減を図る。</p>			<p>の軽減を図ることができた。</p>
<p>⑨ 少額随意契約</p>	<p>■少額随意契約に該当する案件については、別途報告を求め、本省で件数を集計・把握する。</p>	<p>■正確な件数及び調達額の把握を図る。</p>	<p>○総務省全体における下半期（H24. 10. -H25. 3）の少額調達案件数及び支出額は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役務：1,744件（3.7億円） ・ 買入：2,208件（2.5億円） ・ 借入：322件（0.3億円） ・ 製造：401件（1.3億円） ・ 工事：84件（0.4億円） ・ 合計：4,759件（8.2億円） 	<p>○少額調達案件の状況を明確にできた。</p> <p>○半期毎に集計した結果H24.9集計では</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2,347件（4.2億円） ・ 2,343件（2.9億円） ・ 702件（1.4億円） ・ 313件（0.9億円） ・ 37件（0.08億円） ・ 合計：5,742件（9.4億円） <p>H24合計値としては</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役務：4,091件（7.9億円） ・ 買入：4,551件（5.4億円） ・ 借入：1,024件（1.6億円） ・ 製造：714件（2.2億円） ・ 工事：121件（0.5億円） ・ 合計：10,501件（17.6億円） <p>H22の合計値は8,433件（14.6億円）であったことから件数及び額ともに増加傾向にあることが分かる。</p>

				<p>また、1件あたりの調達額の平均値は H22:17.3万円 H24:16.8万円 と20万円以内で推移している。</p>
--	--	--	--	---

(6) 調達に関する研修の充実

【実施結果】

■H25. 2. 21、22 平成 24 年度会計事務担当者研究会を開催。

本研究会は、行政評価局が主催者となり、地方管区行政評価局等の会計担当職員に対し、会計予算、予算配分、物品管理システム関係、検査院対応状況等を本省会計課職員が説明し、質疑応答や意見交換を実施したものである。

■H25. 2. 27、28 平成 25 年度予算執行等に係る打合会を開催。

本打合会は、官房会計課及び総合通信基盤局電波部電波利用料企画室が主催者となり平成 25 年度予算内示、執行管理、平成 25 年度暫定予算等に関し、対処方針の説明を総合通信局財務課（室）長及び経理係長並びに沖縄総合通信事務所総務課長及び財務係長に向け実施したものである。

(7) 会計監査の活用

【実施結果】

平成24年次会計監査計画における重点項目に「平成24年度調達改善計画に基づく事項」を追記し重点的に監査を実施した。特に平成24年度においては、策定した監査計画に基づき、平成23年度の旅費について、本省内部部局、施設等機関、地方部局において試験的に監査を実施した結果、おおむね良好であった。

